

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第34期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 りらいあコミュニケーションズ株式会社

【英訳名】 Relia, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 網野 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 小林 和央

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー16階

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 小林 和央

【縦覧に供する場所】 りらいあコミュニケーションズ株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

りらいあコミュニケーションズ株式会社 関西支社
(大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	96,188	109,800	115,750	128,731	127,603
経常利益 (百万円)	4,371	5,343	5,595	11,772	9,811
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	3,264	3,407	7,283	8,017	7,759
包括利益 (百万円)	5,537	2,776	7,686	7,776	7,397
純資産額 (百万円)	47,742	48,248	37,814	42,855	45,275
総資産額 (百万円)	66,069	67,123	55,755	65,968	67,127
1株当たり純資産額 (円)	692.68	699.89	548.62	621.77	677.52
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	47.36	49.44	105.68	116.33	115.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	71.9	67.8	65.0	67.4
自己資本利益率 (%)	7.1	7.1	16.9	19.9	17.6
株価収益率 (倍)	23.1	27.0	-	9.0	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,489	7,291	7,595	11,083	7,914
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,172	1,962	3,020	1,264	372
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,501	3,349	4,248	3,502	5,423
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,286	16,270	16,659	22,934	25,658
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	10,015 (17,317)	10,909 (17,164)	11,702 (17,687)	12,533 (18,137)	13,620 (18,181)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第31期、第33期、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第32期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 第32期の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失等の大幅な減少は、のれんの減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	75,124	79,198	84,774	96,510	96,751
経常利益 (百万円)	4,158	4,980	5,505	9,460	9,607
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,909	2,729	7,384	6,478	8,768
資本金 (百万円)	998	998	998	998	998
発行済株式総数 (株)	69,503,040	69,503,040	69,503,040	69,503,040	66,820,721
純資産額 (百万円)	41,203	41,547	31,681	35,604	39,374
総資産額 (百万円)	54,682	55,138	43,662	51,292	53,825
1株当たり純資産額 (円)	597.83	602.83	459.68	516.60	589.25
1株当たり配当額 (円)	29.00	36.00	36.00	39.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(14.00)	(18.00)	(18.00)	(19.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	42.22	39.60	107.14	94.00	130.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	75.4	72.6	69.4	73.2
自己資本利益率 (%)	7.1	6.6	20.2	19.3	23.4
株価収益率 (倍)	25.9	33.7	-	11.1	11.0
配当性向 (%)	68.7	90.9	-	41.5	32.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	940 (12,186)	1,034 (12,644)	1,077 (13,310)	1,169 (13,574)	1,240 (13,902)
株主総利回り (%)	108.0	134.3	102.4	113.8	154.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,215	1,513	1,655	1,590	1,556
最低株価 (円)	900	1,020	844	790	944

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第31期、第33期、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第32期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 第32期の当期純利益又は当期純損失及び純資産額の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1987年 6月 東京都文京区関口において株式会社もしもしホットライン設立
 - 8月 営業及びオペレーション業務開始
 - 12月 大阪支店を開設
- 1988年 6月 電話オペレーションに連動したデータエントリー業務開始
- 1989年 1月 調査業務開始
 - 12月 名古屋支店を開設
- 1992年 4月 福岡支店を開設
- 1994年 4月 本社を東京都渋谷区代々木に移転
 - 10月 広島支店を開設
- 1995年 5月 テレマーケティング商品販売業務を開始
 - 10月 仙台支店を開設
- 1998年 4月 株式の額面変更のため、株式会社チェスコム神奈川(形式上の存続会社、本社所在地：東京都渋谷区)と合併
 - 10月 株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録
- 1999年 8月 株式の売買単位を1,000株から100株に変更
 - 10月 テレガイド日本株式会社(本社所在地：札幌市中央区)と合併し、札幌支店を開設
マーケティングサイエンス研究所を設立
 - 11月 人材採用および教育研修部門においてISO9001を取得
- 2000年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2001年 8月 株式の売買単位を100株から50株に変更
- 2002年 3月 東京証券取引所市場第一部に指定変更
- 2003年 3月 株式会社マックスコム(旧日本テレコムマックス株式会社)の全株式を取得
 - 4月 沖縄支店を開設
 - 11月 「BS7799」および「ISMS認定基準の認証」を本社ビルのテレマーケティング業務において取得
 - 12月 「プライバシーマーク」の認証を取得
- 2004年 7月 執行役員制度を導入
- 2005年 4月 札幌支店を北海道支店へ、仙台支店を東北支店へ、名古屋支店を中部支店へ、大阪支店を関西支店へ、福岡支店を九州支店へ、沖縄支店を沖縄支店へと名称変更
- 2006年 4月 株式を1対3の割合にて分割
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を63,288,000株に変更
- 2007年 9月 株式会社アイヴィジットを設立
- 2008年 2月 株式を1対2の割合にて分割
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を126,576,000株に変更
 - 11月 株式会社エニーの全株式を取得
 - 12月 MOCAP Limited(タイ)に、三井物産株式会社らとともに出資
- 2009年 4月 株式会社アイヴィジットと株式会社エニーの経営統合を実施
 - 11月 MOCAP VIETNAM JOINT STOCK COMPANY(ベトナム)を三井物産株式会社らとともに設立
- 2010年 4月 広島支店を中国・四国支店へ名称変更
 - 6月 株式会社ヴィクシアの全株式を取得
 - 10月 株式会社ウィテラスの全株式を取得
- 2011年10月 株式を1対2の割合にて分割するとともに、株式の売買単位を50株から100株に変更
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を253,152,000株に変更
本社事務所を小田急サザンタワーに移転
- 2012年 4月 盟世熱線信息技术(大連)有限公司(旧新速佰管理咨询(大連)有限公司)の全株式を取得
 - 11月 株式会社ボイスネクスト(旧M C i株式会社)の株式を取得
- 2015年 4月 株式会社ボイスネクストとソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社がモバイルセレクト株式会社を設立
 - 10月 商号をりらいあコミュニケーションズ株式会社に変更
- 2016年 1月 株式会社電通とともに株式会社電通オペレーション・パートナーズを設立
 - 9月 フィリピンにてCRMサービスを提供しているSPi CRM, Inc.(現Inspiro Relia, Inc.)およびInfocom Technologies, Inc.の株式を取得
- 2017年 7月 MOCAP VIETNAM JOINT STOCK COMPANY(現RELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY)の株式を取得し、子会社化
- 2018年 5月 株式会社ボイスネクストの全株式を譲渡。これによりモバイルセレクト株式会社は、持分法適用関連会社から除外

9月 株式会社ヴィクシアの全株式を譲渡

10月 りらいあデジタル株式会社を設立

2021年2月 株式会社アイヴィジットの全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(りらいあコミュニケーションズ株式会社)と連結子会社9社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社2社およびその他の関係会社である三井物産㈱(東京都千代田区)により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次の通りです。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) コンタクトセンター事業

電話、メール、Web等の非対面で顧客対応をはじめとしたお客様企業のカスタマーサポートやマーケティング活動を支援するサービスを提供しています。主に当社のほか、連結子会社である㈱マックスコム、Inspiro Relia, Inc.などでサービスを提供しています。

(2) バックオフィス事業

データ入力や加工をはじめ、総務・人事等お客様企業のバックオフィス部門を支援するサービスを提供しています。主に当社のほか、連結子会社である㈱マックスコムなどでサービスを提供しています。

(3) フィールドオペレーション事業

訪問等の対面手法を用いて、お客様企業の顧客対応、マーケティングリサーチ、リサーチ活動を支援するサービスを提供しています。主に連結子会社である㈱アイヴィジットなどがサービスを提供していましたが、2021年2月26日付で全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

その他の関係会社である三井物産㈱は総合商社であり、当社が行う事業との直接的な関係はありません。2021年3月31日現在、同社の議決権保有割合は35.5%です。

事業系統図は以下の通りです。



(注) 1. ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社です。

2. 当社の連結子会社であった株式会社アイヴィジットは、2021年2月26日付で全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マックスコム (注)2	東京都渋谷区	150 百万円	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	100.0	当社役員1名及び従業員4名が同社役員を兼務しております。
(連結子会社) ㈱ウイテラス	東京都千代田区	90 百万円	コンタクトセンター事業	100.0	当社役員1名及び従業員3名が同社役員を兼務しております。
(連結子会社) りらいあデジタル㈱ (注)2	東京都渋谷区	100 百万円	コンタクトセンター事業	100.0	当社役員1名及び従業員6名が同社役員を兼務しております。
(連結子会社) インスピロ・りらいあグローバル シェアードサービス㈱	東京都渋谷区	22 百万円	コンタクトセンター事業	100.0	当社従業員2名が同社役員を兼務しております。
(連結子会社) Inspiro Relia, Inc. (注)2、3	フィリピン マカティ	242 百万PHP	コンタクトセンター事業	100.0	当社役員1名及び従業員4名が同社役員を兼務しております。
(連結子会社) Infocom Technologies, Inc. (注)2、3	フィリピン マカティ	188 百万PHP	コンタクトセンター事業	99.6	当社役員1名及び従業員4名が同社役員を兼務しております。
(連結子会社) Inspiro Relia Nicaragua, S.A. (注)2、3、4	ニカラグア マナグア	3,500 千USD	コンタクトセンター事業	100.0 (100.0)	-
(連結子会社) Inspiro Relia US, Inc. (注)2、3、4	米国 マディソン	5,500 千USD	コンタクトセンター事業	100.0 (100.0)	-
(連結子会社) RELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY (注)2、3、4	ベトナム国 ハノイ	50,000 百万VND	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	100.0 (0.4)	当社従業員6名が同社役員を兼務しております。 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) ㈱電通オペレーション・パートナーズ	東京都港区	100 百万円	バックオフィス事業	30.0	当社役員当社従業員2名が同社役員を兼務しております。
(持分法適用関連会社) MOCAP Limited (注)3	タイ王国 バンコク	60 百万THB	コンタクトセンター事業	24.0	当社従業員1名が同社役員を兼務しております。
(その他の関係会社) 三井物産㈱ (注)5	東京都千代田区	342,080 百万円	総合商社	(被所有) 35.5	出向者の受入及び社員の出向等を行っております。 同社従業員1名が当社役員を兼務しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱マックスコム、りらいあデジタル㈱、Inspiro Relia, Inc.、Infocom Technologies, Inc.、Inspiro Relia Nicaragua, S.A.、Inspiro Relia US, Inc.及びRELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANYは特定子会社に該当しております。

3. 「資本金」欄の現地通貨略号USDとはアメリカ・ドル、PHPとはフィリピン・ペソ、THBとはタイ・バーツ、VNDとはベトナム・ドンであります。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合の内数であります。

5. 三井物産㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトセンター事業およびバックオフィス事業	13,620 (18,181)
フィールドオペレーション事業	- (-)
合計	13,620 (18,181)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 当社グループは同一の部門がコンタクトセンター事業およびバックオフィス事業に従事しているため、これらの事業についてはセグメントごとの従業員数を表記していません。
3. コンタクトセンター事業およびバックオフィス事業の従業員数13,620名には、Inspiro Relia, Inc.、Infocom Technologies, Inc.、Inspiro Relia Nicaragua, S.A.およびInspiro Relia US, Inc.の無期雇用社員11,432名が含まれております。
4. フィールドオペレーション事業を主力事業とする株式会社アイヴィジットについて、2021年2月26日付で全株式を譲渡し、同社が連結子会社から除外されたため、従業員数に含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,240(13,902)	39.7	8.2	5,654,046

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトセンター事業およびバックオフィス事業	1,240 (13,902)
合計	1,240 (13,902)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は同一の部門がコンタクトセンター事業及びバックオフィス事業に従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ方針

当社は、「より多くの人や企業と感動を共有し 会社の成長を通じ 従業員とその家族の幸福および社会の発展に貢献する」ことを使命感とし、事業活動を通じ、ステークホルダーの皆さまとの信頼に基づく関係構築に努め、企業価値向上を図っております。今般、当社がより社会に求められ、持続的な成長を目指すため、その適用範囲をステークホルダーから社会全体に広げ、あらゆる人々が互いに“信頼”し合い、それが将来にわたって持続される社会-「Sustainable & Reliable Society（持続可能で信頼し合える社会）」-の実現に、事業活動を通じて貢献することを目指すサステナビリティ方針を策定しました。

サステナビリティ方針において、経営の重要課題として以下に掲げる5つのマテリアリティを特定しました。すべての事業活動の基礎となる「強固な経営基盤を構築」し、当社で働くすべての従業員が「教育機会の拡充と実践による成長」によりスキルアップの機会を持ち、さらに「多様な人材がやりがいを持って働ける職場づくり」により生き生きとした環境で充実した働き方ができる状態を目指します。また、気候変動による災害を防止するために環境に配慮したサステナブルなオペレーションにより「気候変動・環境への対応」に貢献し、「DXを通じたCXの高度化」により新たなCXを消費者に提供し続けることを目指してまいります。これら5つのマテリアリティへの対応を通じて、プロセスと結果の両面から当社はSDGsに貢献し、社会から必要とされる会社であり続けるために社会課題解決へ取り組んでまいります。

(2) 経営環境ならびに経営戦略・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前中期経営計画「事業戦略2020」において「4つのイノベーション」による収益構造の変革は着実に進捗しました。また、ポートフォリオの見直し等の各種施策の推進により定量目標は概ね達成し、当社グループの収益性は着実に向上しました。一方、鹿児島センターにおけるコンプライアンス事案の発生など、当社に内在する課題が顕在化するなど、今後の成長を見据え強固な経営基盤を早急に整備する必要性を認識いたしました。これら前中期経営計画の成果と課題を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会変容など激変する経営環境に対処すべく、2024年3月期までの新たな中期経営計画を策定しました。同計画では、『あらゆるステークホルダーにとっての「信頼No.1企業」へ生まれ変わる』をビジョンとし、「経営基盤の強化」「CX（顧客体験）の創造」「EX（従業員体験）の創造」の3つの重点テーマに取り組んでまいります。

経営基盤の強化

当社鹿児島センターで発生したコンプライアンス事案を踏まえ、信頼回復への取り組みを着実に推進し、マネジメントスタイルの変革と強固な経営基盤の整備を通じた信頼回復への取り組みに優先的に対処してまいります。

CX（顧客体験）の創造

企画・提案から業務受託、運用、継続的改善など、一貫したサービスを提供することで、お客様企業のパートナーとしての立ち位置を確立してまいります。自動化ソリューション、ノンボイスチャネルを活用し、オペレーターの高品質なサービスと組み合わせ、お客様企業とその先にいる消費者の双方に対して、継続的な価値を創造してまいります。

EX（従業員体験）の創造

社会の価値観や働き方が変化中、多様な価値観を持つ従業員が生き生きと働くことができるよう、働く環境、組織、個人の3つの視点からそれぞれの課題に対処してまいります。

これら3つの重点テーマを推進し、国内コンタクトセンター事業の質的な成長と海外およびバックオフィス事業の量的な成長を通じ、当社グループ全体の収益性の更なる向上とサービス・ポートフォリオの多様化を実現し、お客様企業との強固なパートナーシップの確立を目指してまいります。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等)

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標は売上高、営業利益、営業利益率、ROEであります。上記に掲げる「中期経営計画2023」の取り組みにより、計画期間を通じて収益力の強化を図り、2024年3月期における目標値は以下のとおりです。

売上高 1,350億円、営業利益 120億円、営業利益率 8.9%、ROE 15.0%

(注)上記は有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 大型スポット業務受託に関するリスク

当社グループが受託する業務は、その多くが継続性のあるサービスですが、期間が限定された業務も例年発生しており、そのうち規模が大きい業務(以下「大型スポット業務」といいます。)を受注した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。具体的には、大型スポット業務を受託した場合、一時的に売上高のみならず、当社グループの人員およびスペースの稼働率向上などにより収益性が改善することがあります。また、大型のスポット業務を受託した翌連結会計年度には売上高の剥落のほか、上記稼働率が通常レベルに回帰することによって、収益性の低下が起こる可能性があります。

大型スポット業務は例年発生していますが、その多寡はお客様企業の動向、社会情勢や制度変更などに依拠し、予測することは困難です。当社グループとしては、継続性業務の新規受注を推進するほか既存業務の採算管理の徹底などを通じ、大型スポット業務の多寡により経営成績が大きく変動しないように努めてまいります。

(2) お客様企業の環境変化に関するリスク

当社グループが営むアウトソーシングビジネスの性質上、お客様企業における競争環境や営業状況の変化などに起因し、当社グループの業務受託量が大きく変動する可能性があり、その場合、当社グループの収益も少なからず影響を受けることとなります。

当社グループは500社以上のお客様企業と取引があり、当該リスクは常に発生する可能性があると認識しています。当社グループは特定顧客への依存度は低い状況にありますが、顧客ポートフォリオの多様化やお客様企業内の様々な業務を深堀するほか、社会情勢や制度変更など外部環境の変化に対応したサービスやソリューションを迅速に開発し、新たなお客様企業との取引を開拓することで、リスク低減を図ります。

(3) 人件費等の増加に関するリスク

当社グループが受託する業務を遂行するためには、一般にその業務に従事する多数のオペレーターの確保が必要となります。そのため、当社では地方拠点の活用や様々な求職者層に向けた採用活動により、優秀なオペレーターの安定確保に努めております。しかしながら、人口減少や少子高齢化、景気好転などにより当社グループに十分な労働力を継続的に確保できない可能性や採用費・人件費などの費用が増加する可能性があります。また、労働関係法令の改正等により従業員に係る費用が増加し、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

近時、最低賃金の上昇や労働人口の減少、景気好転を背景に労働者の時給は上昇傾向にあるほか、いわゆる「働き方改革」関連法の施行や制度改正に伴い、当社グループの人件費は上昇する傾向にあり、当該リスクが顕在化しています。当社グループとしては、オペレーターの定着率の改善施策など生産性改善に向けた取り組みを推し進めるほか、お客様企業とのサービス提供内容も含めた商務条件の変更などを通じ、収益性の維持・向上に努めてまいります。

(4) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、中期経営計画に掲げる海外事業の強化を目指しており、2016年9月に主にフィリピンでCRMサービスを提供しているInspiro Relia, Inc.及びInfocom Technologies, Inc.を連結子会社としております。このため、海外各国の顧客動向、為替相場、景気動向、法律・規制の変更、政治・経済状況の変化、税制の変更、テロ及び戦争その他要因による社会的混乱などの潜在的なリスクに対処できないことなどにより事業推進が困難となった場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは2019年3月期において、事業環境の変化を踏まえ、Inspiroグループの事業計画の見直しを行い、Inspiroグループを取得した際に生じたのれんについて減損損失を計上しました。今後も、各国の事業が計画通りに進捗しない場合、更なる減損損失の発生など経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外子会社の経営体制の刷新や当社に海外子会社の統括部署を設置するなど、現地の実情に沿って迅速に対応する体制を構築し、上記に掲げるリスクが発生した際にも適時適切に対処することで、影響の極小化に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外各国においても社会的隔離措置が行われるなど社会的な混乱が続いております。当連結会計年度においては、海外連結子会社において感染症拡大によるコンタクトセンターの一時的な稼働率低下や対策に要する費用が増加しました。今後も感染症の影響は続くことが見込まれる

中、在宅オペレーションの活用により、コンタクトセンターの安定的な稼働率を維持していくとともに、感染症対策費用の抑制に努めてまいります。

(5) 機密漏洩に関するリスク

当社グループが運営するオペレーションセンターは各種情報が集積する場所であり、機密漏洩事故が発生するリスクに晒されております。当社グループで機密漏洩事故が発生した場合、当該企業からの業務委託打切りや損害賠償請求、その他お客様企業の離反等当社グループに少なからぬ損失が発生する可能性があります。

当社グループでは2003年11月から12月にかけて国際情報セキュリティ管理規格およびプライバシーマークを取得し、機密管理体制の構築を行ったほか、2004年8月に制定した「セキュリティ・ガイドライン」をその後の環境変化に応じて改訂し、これに基づいた定期的な社内研修を通じて、機密管理体制の強化を図っております。また、各オペレーションセンターにおいては、様々な物理的なセキュリティ設備の設置等、機密漏洩防止策を講じておりますが、当該リスクを完全に排除することは困難です。

(6) コンプライアンス違反に関するリスク

当社グループは、様々な業界のお客様企業の業務を請け負っており、それぞれに適用される法令等に従って業務運営を行う必要があります。また、当社グループは、労働者派遣事業、銀行代理業等の事業許可を得て業務を行っており、これら関連する法令に従って業務運営を行う必要があります。万一、これらの法令に違反する行為があった場合、監督官庁等からの処分を受けることで事業遂行に大きな影響を与える可能性があります。また、役職員が就業規則や社内規程及びルールに違反して業務を行った場合、各種法令に抵触する事態に発展するほか、当社グループの社会的信用の低下などを引き起こす可能性があります。

当社グループでは、契約締結の際に業法上の特異なリスクの精査を行っているほか、法務部を中心とした専門部署による法令等の動向の調査や従業員に向けた研修を実施することで法令に従った業務運営に取り組んでいます。

2020年1月に当社鹿児島センターにおいて発生した不適切な内容の電話勧誘及び録音音声の不正な編集の再発防止に関しては、2020年7月に外部専門家を中心とする諮問委員会を設置しました。諮問委員会での様々な指摘を踏まえ、2020年8月に「信頼回復に向けた取り組みの基本方針（大綱）」を策定の上、再発防止と信頼回復への取り組みを進めました。当社は引き続き、大綱のアクションプランを推進し、マネジメントスタイルの変革と強固な経営基盤の整備を通じた信頼回復に取り組んでまいります。最新の取り組み状況につきましては、当社ホームページで随時更新しております。（<https://www.relia-group.com/trust/>）

なお、当社は鹿児島センターにおいて発生したコンプライアンス事案に関連した損害賠償が発生する可能性があります。

(7) 労務管理に関するリスク

当社グループは多様な人財を活用して事業を行っていることから、労働法制の遵守にとどまらず、各種ハラスメントの撲滅や互いを尊重し業務運営を行うことが、極めて重要であると認識しています。仮に、法令抵触やハラスメントなどが発生した場合、監督官庁等からの処分、訴訟の提起にとどまらず、社会的信用の失墜により人財の確保が困難になるなど、事業運営に大きな支障を生じる可能性があります。

当社グループでは、経営陣自らコンプライアンス遵守、ハラスメントの撲滅を役職員に向け定期的に発信しているほか、役職員に向けコンプライアンスハンドブックの配布・研修、内部通報窓口の整備などの取り組みを行っております。

(8) 自然災害等に関するリスク

大規模な地震や風水害などの天変地変、感染症の流行などが発生した場合、当社グループの業務運営に大きな影響を与える可能性があります。当社グループの拠点は国内各地に加え、海外各国に広がっていることから、これら災害等に見舞われる可能性は高いと認識しています。

当社グループでは、これらに備え災害対策に関する規程を整備し、事業継続計画書の作成や定期的な見直しを行っております。また、全国に広がる従業員の安否を確認するシステムや定期的な訓練等を実施し、緊急時に迅速かつ的確に対処するための体制を確立しています。

しかしながら、想定を上回る規模や地域において、業務運営に大きな影響を与える事象が発生した場合は、本社機能や運営業務が長期間停止するなどの事象により、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内及び海外経済は、一部で持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは依然として立っておらず、先行きとしては不透明な状況が続いております。当社グループが属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一方、急速なデジタル化の進展やテレワークの普及などを背景に、在宅オペレーション、電話以外のチャネルでの対応、チャットボットによる自動化対応など、企業が直面する課題を解決するためのアウトソーシング需要は堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、最終年度を迎えた中期経営計画「事業戦略2020」の達成に向け、各施策に取り組みました。「4つのイノベーションによる収益構造の変革」では、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした消費者ニーズの複雑化、高度化を踏まえ、災害や緊急事態発生時に>Contactセンターへの電話問合せを最適チャネルに分散するサービス「りらいあBCPデジタルパッケージ」、AIチャットボットの会話をオペレーターに引き継ぐなどの>Contactセンター向けの高度な機能を備えたライブチャットサービス「Virtual Agent Live」など、デジタルツールを活用した顧客接点サービスを拡充しました。また、BPOサービス業界で長年培ったノウハウをもとに、お客様企業の>Contactセンター及びバックオフィス業務における業務効率化を目的として、課題解決策を提案するサービス「りらいあMIERU（みえる）」の提供を開始しました。「ポートフォリオ見直しも含めた採算管理の徹底」では、事業本部ごとに選択と集中を進め、収益性の改善が進捗しました。さらに「採用・育成強化、離職率抑制による、生産性の向上」に取り組み、直接雇用率や離職率が改善しました。

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は127,603百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は9,672百万円(同16.7%減)、経常利益は9,811百万円(同16.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,759百万円(同3.2%減)となりました。

また、当連結会計年度ののれん償却前営業利益（営業利益＋のれん償却額）は、10,057百万円（同16.2%減）、のれん償却前当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益＋のれん償却額）は、8,144百万円（同3.2%減）となりました。

当社はInspiro Relia, Inc.等の買収に伴うのれん償却費用の影響等を鑑み、のれん償却前営業利益、のれん償却前当期純利益を経営指標として採用しております。自己資本当期純利益率は17.6%となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

コンタクトセンター事業

当社および国内連結子会社において、前年度に引き続き、新規業務受注時の採算性確認プロセスの強化、既存業務の採算管理の徹底による低採算業務の見直しなどに取り組みました。一方、スポット業務が前年度比で減少したほか、海外連結子会社において感染症拡大によるコンタクトセンターの一時的な稼働率低下や対策に要する費用増の影響を受け、当事業の売上高は105,802百万円(同0.8%減)、セグメント利益は6,279百万円(同31.0%減)となりました。

バックオフィス事業

前年度受注した案件が業務開始されたことや既存業務の採算管理の徹底の取り組みに加え、スポット業務の受注などもあり、当事業の売上高は17,941百万円(同5.9%増)、セグメント利益は2,894百万円(同27.3%増)となりました。

フィールドオペレーション事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い業務の一時中止、延期等による売上高の減少を受け、原価抑制に努めました。また、当事業を主力事業とする株式会社アイヴィジットについて、2021年2月26日付で全株式を譲渡し、同社は当社連結子会社から除外されました。この結果、当事業の売上高は3,859百万円(同24.0%減)、セグメント利益は497百万円(同111.2%増)となりました。

当連結会計年度末における総資産は、67,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,159百万円の増加となりました。主な増加は、現金及び預金2,723百万円、受取手形及び売掛金633百万円であり、主な減少は、リース資産(純額)378百万円、のれん519百万円、長期預金500百万円です。

負債は21,852百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,260百万円の減少となりました。主な増加は、資産除去債務564百万円であり、主な減少は、未払法人税等2,095百万円です。

純資産は45,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,419百万円の増加となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する当期純利益7,759百万円、主な減少は、剰余金の配当金支払2,648百万円、自己株式の取得2,329百万円によるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の65.0%から、67.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、25,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,723百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得したキャッシュ・フローは7,914百万円(前連結会計年度は11,083百万円の獲得)となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益10,905百万円、減価償却費2,437百万円、未払金の増減額498百万円であり、主な減少は、関係会社株式売却益621百万円、仕入債務の増減額441百万円、法人税等の支払額5,047百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって獲得したキャッシュ・フローは372百万円(前連結会計年度は1,264百万円の使用)となりました。主な増加は、投資有価証券の売却による収入105百万円、投資有価証券の償還による収入200百万円、定期預金の増減額500百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入603百万円であり、主な減少は、有形固定資産の取得による支出1,063百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは5,423百万円(前連結会計年度は3,502百万円の使用)となりました。主な減少は、自己株式取得による支出2,329百万円、配当金の支払額2,648百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの主たる事業であるコンタクトセンター事業は、お客様企業のカスタマーサポートやマーケティング活動を支援するサービスを提供する事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が計上される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の掲載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比(%)
コンタクトセンター事業	105,802	0.8
バックオフィス事業	17,941	+5.9
フィールドオペレーション事業	3,859	24.0
報告セグメント計	127,603	0.9
合計	127,603	0.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における、経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、連結売上高は前連結会計年度に比べ、0.9%の減少となる127,603百万円となりました。国内においては、基礎業務の拡大があった一方、大型スポット業務の減少及び株式会社アイヴィジットの売上高減少の影響を受けました。海外においては、主にフィリピン国内のInspiro Relia, Incにて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、季節性需要の取り込みなどにより、前期並みの売上水準を確保することが出来ました。

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の対策費用や信頼回復に向けた取り組み等により、前連結会計年度に比べ4.7%の増加となる11,147百万円となりました。

営業利益は、基礎業務の拡大や採算管理の徹底等による収益性の改善に取り組む一方で、大型スポット業務の減少に伴う利益減少、販管費の増加等により、前連結会計年度に比べ、16.7%の減少となる9,672百万円となりました。

セグメントごとの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

中期経営計画「事業戦略2020」の最終年度である2021年3月期の経営成績等については、のれん償却前営業利益率8%の目標に対し7.9%となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも「事業戦略2020」で掲げた各種施策の推進により、定量目標を概ね達成することが出来ました。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性について、当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループが運営するコンタクトセンター等に従事するオペレーターの労務費及び派遣会社への外注費です。また、投資資金需要の主なものは、コンタクトセンターの新設や既存センターの設備更新に伴う設備投資等です。

当社グループは運転資金及び投資資金とも、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローと内部留保をベースとした自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により対応してまいります。なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒債権、退職金、投資等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月25日に開催された取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アイヴィジットについて、当社が保有する全株式を株式会社バックスグループに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経営基盤の強化を目的としたシステムの入替などの設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都渋谷区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	全社統括、販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	807	950			1,757	722 (4,095)
北海道支社 (札幌市中央区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	145	21			166	61 (1,130)
東北支店 (仙台市青葉区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	20	3			24	6 (146)
中部支店 (名古屋市西区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	5	5			10	3 (5)
関西支社 (大阪市北区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	174	49			223	9 (23)
中国・四国支店 (広島市中区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設						1 (2)
九州支店 (福岡市中央区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	17	6			24	4 (9)
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	90	43			133	17 (403)
東陽町センター ほか32件	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	983	208		4	1,196	417 (6,536)

(注) 1. 従業員数の()内の数値は、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. 中国・四国支店については主要な設備を保有しておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)マックスコム (東京都渋谷区)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	全社統括、販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設	135	14			150	90 (1,471)
(株)ウイテラス (東京都千代田区)	コンタクトセンター事業	全社統括、販売及びコンタクトセンター事業施設	17	16		0	34	130 (398)
インスピロ・りらいあグローバルシェアードサービス(株) (東京都渋谷区)	コンタクトセンター事業	全社統括、コンタクトセンター事業施設		5		85	90	321 (15)
りらいあデジタル(株) (東京都渋谷区)	コンタクトセンター事業	全社統括、販売及びコンタクトセンター事業施設	1	0			2	27 (17)

(注) 従業員数の()内の数値は、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Inspiro Relia, Inc. (フィリピン)	コンタクトセンター事業	全社統括、販売及びコンタクトセンター事業	361	399		801	1,563	6,834 (2,177)
Infocom Technologies, Inc. (フィリピン)	コンタクトセンター事業	全社統括、販売及びコンタクトセンター事業	110	163		142	417	3,963 (163)
Inspiro Relia Nicaragua, S.A. (ニカラグア)	コンタクトセンター事業	全社統括、コンタクトセンター事業	14	8		32	56	217 (0)
Inspiro Relia US, Inc. (米国)	コンタクトセンター事業	全社統括、コンタクトセンター事業	150	9		42	202	418 (0)
RELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY (ベトナム)	コンタクトセンター事業 バックオフィス事業	全社統括、販売、コンタクトセンター事業及びバックオフィス事業施設				7	7	380 (38)

(注) 1. Inspiro Relia, Inc.の従業員数6,834人、Infocom Technologies, Inc.の従業員数3,963人、Inspiro Relia Nicaragua, S.A.の従業員数217人及びInspiro Relia US, Inc.の従業員数418人は、無期雇用社員数であります。

2. 従業員数の()内の数値は、臨時雇用者数(契約社員)を外数で記載しております。

3. 帳簿価格のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、リース資産であります。

4. 在外子会社の帳簿価額は、各社の決算日(2020年12月31日)の数値を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後1年間程度の需要予測、利益に対する投資割合等を勘案し計画しております。

なお、2021年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	253,152,000
計	253,152,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,820,721	66,820,721	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	66,820,721	66,820,721		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月28日(注)	2,682,319	66,820,721		998		1,202

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	22	55	171	12	8,697	8,988	
所有株式数(単元)	-	135,561	6,240	305,143	186,011	25	35,165	668,145	6,221
所有株式数の割合(%)	-	20.29	0.93	45.67	27.84	0.00	5.26	100	

(注) 1. 自己株式88株は、「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	23,707	35.47
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル	6,193	9.26
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	5,016	7.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,139	4.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,133	4.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,459	2.18
株式会社S M B C 信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3-1	1,440	2.15
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,088	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	839	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	726	1.08
計		46,740	69.88

(注) 1. 株式会社S M B C 信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式1,440千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。

2. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびSMBC日興証券株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,440,000	2.07
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	1,638,200	2.36
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	6,900	0.01

3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	723,900	1.04
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,608,100	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,130,100	4.50

4. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年4月1日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	5,513,740	8.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,814,500	668,145	
単元未満株式	普通株式 6,221		
発行済株式総数	66,820,721		
総株主の議決権		668,145	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間2020年4月1日~2020年7月31日)	2,100,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,100,000	2,329
残存決議株式の総数及び価格の総額	0	170
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	6.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0	6.8

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日~2021年10月31日)	2,100,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	2,100,000	2,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	224,500	274
提出日現在の未行使割合(%)	89.3	89.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる単元未満株式の株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	181	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,682,319	2,921		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求 による売渡)				
保有自己株式数	88		224,588	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元については経営における重要な課題の一つと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、2020年11月6日に公表いたしました配当予想の修正に基づき1株当たり42円(うち中間配当19円)としております。

内部留保につきましては、オペレーションセンターの新設・更新等の能力向上やデジタルサービスの提供に資する戦略投資など、経営基盤の強化に向けた投資に活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は利益配分に関する基本方針を更新しました。2022年度3月期から2024年度3月期における利益配分に関する基本方針は以下のとおりです。

- ・成長機会をとらえた投資と資本効率のバランスを意識し、親会社株主に帰属する当期純利益に対し総還元性向50%以上を目安に、機動的な株主還元を実施します。
- ・配当は、基礎業務から得られる利益成長に応じた安定的かつ継続的な配当水準の向上に努めます。
- ・自己株式の取得については、成長投資、資本効率、当期業績などの状況を踏まえ、機動的に実施します。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,269	19
2021年6月23日 定時株主総会	1,536	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的かつ安定的に株主価値を最大化していくために、経営の合理性、効率性を追求するのみに止まらず、当社に係わる様々なステークホルダー間における調和を保ちながら、健全な企業経営を行っていくことが極めて重要であると考えております。その目的を実現するためにコーポレート・ガバナンス体制の整備は必要不可欠な事項であると認識しております。当社はその業態ならびに事業規模に相応しい組織形態として監査役設置会社を選択し、客観的かつ合理的な見地から経営の健全性、効率性、透明性を確保するとともに、牽制機能を備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

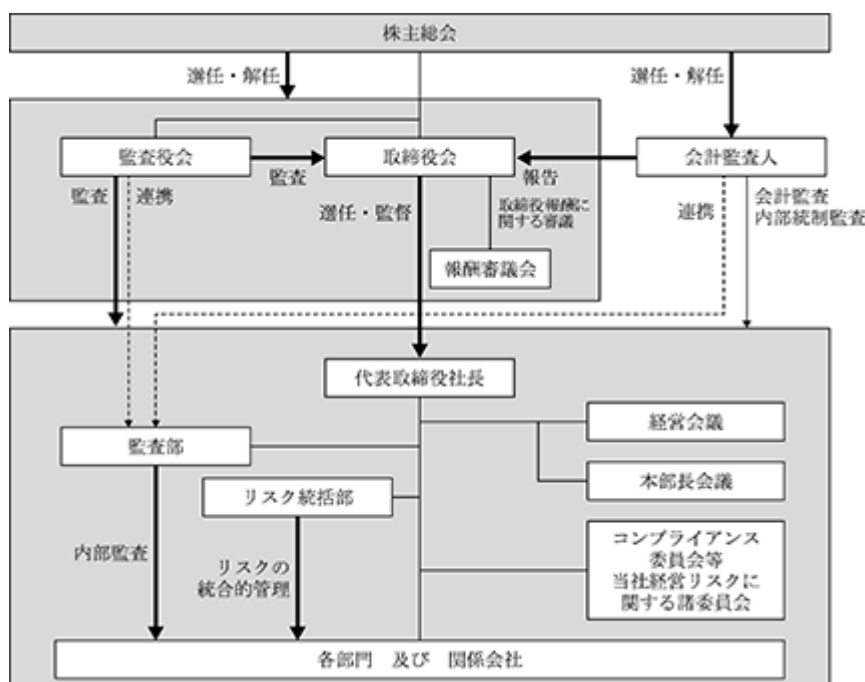
当社は、監査役設置会社の形態を採用しており、取締役会には社外取締役、監査役会には社外監査役を置くものとしております。

当社取締役会は、取締役 8 名(うち 4 名が社外取締役)で構成され、監査役出席のもと、原則として月 1 回及び必要に応じて開催しており、会社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行に関する監督を相互に行っております。また2006年6月22日に開催された第19回定時株主総会において、取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応することを目的として、任期を2年から1年に変更しました。

当社監査役会は、監査役 4 名(うち 3 名が社外監査役)で構成され、原則として月 1 回開催しております。監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。

また、取締役の報酬等に係る事項について、客観性並びに説明責任を強化することにより、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬審議会を設置しております。報酬審議会は、取締役会の諮問に基づき、主に取締役の報酬等に係る基本方針、規則および手続き等の制定、変更、廃止、取締役の当該年度の総報酬額及び個人別の報酬等の内容等について審議し、取締役会に答申します。報酬審議会の委員は、取締役会決議により選任された3名以上の取締役で構成し、その委員長は委員のうち、東京証券取引所に届け出た独立社外取締役から選任することとしております。提出日現在、委員長は岸上順一、委員は、網野孝、古賀博之、小日山功の各氏が就任しております。

当社の企業統治体制の模式図は以下の通りです。



・当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。監査役会には3名の社外監査役、取締役会には4名の社外取締役が選任されています。これら社外役員の独立性の高い立場、或いはその幅広い見識からの助言は、当社経営の透明性・客観性の確保に大変有益なものとなっています。また、監査役会、会計監査人および内部監査部門が相互に連携することで、経営の監視・監督機能の向上を図っており、現行の当社コーポレート・ガバナンス体制は充実した機能を保持しているものと考えていることから、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

「ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のために、コーポレート・ガバナンスの強化を進め、その実効性の向上をめざして内部統制の充実を図る。本基本方針に基づき構築される内部統制システムを絶えず評価し、必要な改善を行なうほか、この基本方針も環境変化に対応して不断の見直しを行ない、業務の適正を確保する。」

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の役員及び従業員が、法令、各社内規程等および企業倫理を遵守する（以下「コンプライアンス」という。）ために、『りらいあグループ コンプライアンス基準』を定め、徹底を図る。

取締役会で選任したチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下「CCO」という）を委員長としたコンプライアンス委員会を開催し、当社および当社子会社のコンプライアンスに関する計画、施策の立案・導入および監督を行なう。

コンプライアンスや内部統制に関する意識を徹底・向上させるために、法務部やリスク統括部による研修を定期的実施する。また、社内における各種研修においても、業務知識のみならず、コンプライアンス意識を高める教育の実施に努める。

コンプライアンス違反に関する報告・相談ルートとして、『内部通報規程』に基づきグループ企業共通の内部通報連絡先（以下、「内部通報窓口」という）を設置し、情報の早期把握ならびに早期対応を行なう。

財務報告の信頼性を確保するために、社会的な信用の維持・向上に資することを「財務報告に係る内部統制の基本方針」に毎年定め、取締役会にて決議する。

当社は、社外監査役を含めた監査役にて構成された監査役会を設置し、取締役の業務執行の監視・監督を行なう。

当社の法令および定款の遵守状況について、取締役会ならびに監査役および監査役会は、法令および定款に照らし、『取締役会規程』ならびに『監査役会規程』および監査役監査基準に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

当社監査部は法令および社内諸規則に基づいて使用人等の職務執行について監査を実施し、その結果を当社代表取締役に報告する。監査により改善の必要があると指摘された場合は、速やかに対策を講ずる。

当社は、原則として社外取締役をおき、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図る。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務執行に係る重要な情報は、『文書管理規程』に基づき、文書または電磁的記録により関連資料とともに保存・管理する。

これらの情報は、取締役・監査役からの要請があった場合に、適時閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営者及び管理職は、その組織のすべてのレベルにおけるリスクを認識・評価する。また、内外の環境変化に伴う新たなリスクの発生あるいは既存リスクの状況の変化を踏まえて、当該リスクを定期的に評価する。

全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクに的確に対応するため、『リスク・マネジメント規程』を制定し、これに基づき経営リスクに関する諸委員会を設置する。各委員会は、想定される以下の領域における経営リスクについて可能な限り捕捉・認識するとともに、リスクの軽減策を講ずる。

営業上重要または高額な契約の締結または解除に関すること

重要な労務管理または労務紛争に関すること

災害、事故等による被害に関すること

ITセキュリティーならびに個人情報保護および営業秘密管理等の機密情報管理に関するもの

コンプライアンス違反に関すること

上記以外の経営リスクに関すること

『職務分掌・職務権限規程』を制定し、各役職者のリスク対応における権限および責任を明確化する。また『稟議規程』に基づき、リスク管理を徹底する。

リスク統括部を設置し、各委員会におけるリスク認識及び評価、並びに全社各部門で把握されたリスク情報を統合的に管理する。また、リスク統括部は経営者及び全従業員に対してリスクの周知、リスク意識の浸透をはかり、当社全体のリスク対応能力の向上を図る。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

重要事項について、取締役の意思決定の迅速化を図り慎重な意思決定を行なうための支援として、以下の会議を定期的に行なう。

経営会議

本部長会議

職務を効率的に執行するため、各部署長には『職務分掌・職務権限規程』で規定された一定の権限を付与する。また、取締役の経営者としての職務の遂行をより効率的に行なうため、執行役員制を採用する。

5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』を制定し、これに基づき当社子会社の自律経営を原則とした上で、当社子会社に対する管理を行なう。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の重要事項については、当社に対して適時かつ適正な報告がなされるよう、必要な体制の確保を行なう。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社子会社各社の経営者が適切な水準の内部統制の整備・運用義務の遂行を求めるとともに、当社子会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、これに対応するための継続的な統制を組織的に行なう。

ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するため、子会社ごとに主管者をおく。また、子会社の経営状況に応じ、役員の差し入れを行なう。

ニ. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社子会社の法令および定款の遵守状況について、各社監査役ならびに当社監査部が監査を実施する。監査の結果は、当社代表取締役へ報告する。必要がある場合は、適切に改善提案や改善指導を行なう。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を高め、かつ監査職務が円滑に遂行されるため、その職務を補助する従業員を配置する。

当該従業員には、監査役業務全体を補佐するにあたり必要な知識や能力を有する者を選任する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の従業員への指揮命令は監査役が行なうものとし、当該従業員の考課・異動等については、監査役会の同意を得た上で行なう。

当該従業員が、監査役からの指示の実効性を確保するための事項について、『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に基づき定める。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役への報告体制として、以下を整備する。

イ. 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社の役員および従業員が、当社ならびに当社子会社に係る重要な事項について知り得た場合、その都度常勤監査役に報告すること、および監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は事実を報告することを『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に定めるとともに社内への浸透を図る。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の「内部通報窓口」を複数設置し、当社子会社の役員および従業員が当社常勤監査役へ直接報告・相談できる窓口を含むものとする。またはCCOや法務部長への報告・相談ルートにおいても、その受付けた内容が当社もしくは当社子会社の不正行為または法令違反に該当した場合には、速やかに当社常勤監査役に報告することを『内部通報規程』に定めるとともに、社内への浸透を図る。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

上記の通報を行なった者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない事を『内部通報規程』に定める。また、子会社においても同様の対応がなされるよう適切な指導を行なう。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針については、会社法の規定に従い制定した『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に基づき適切に対応する。

11. その他当社監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、いつでも必要に応じて役職員に対して業務執行に関する報告を求めることができる。

監査役は、いつでも必要に応じて経営会議、本部長会議およびその他重要な会議に出席できる。

監査役会は、必要に応じて、弁護士、会計士等を起用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

監査役は、会計監査人との両者の監査業務の品質および効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

12. 反社会的勢力排除に向けた体制

『りらいあグループ コンプライアンス基準』に基づき、反社会的勢力排除に向け、役員および従業員に対して以下の周知・徹底を行なう。

総会屋、暴力団等の反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭解決を図ることなく毅然とした態度で対応する。

反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある取引先とは、一切取引しない。

・取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款において取締役の員数を10名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとするを定めております。これは、意思決定機能の充実化・迅速化を図り直面する経営環境の変化に即応するための体制強化を目的とすることと株主総会の機動的な運営を可能とするものであります。

・取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、定款において会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることを定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、定款において取締役(取締役であった者を含む)、監査役(監査役であった者を含む)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む)が、会社法第426条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役、監査役及び会計監査人が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることを定めております。

これは、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ハ．中間配当

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当をすることができることを定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、定款において会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これは、非業務執行取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上全ての子会社の役員、当社の出資先に差入れた役員ならびに当社の執行役員であります。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	網野 孝	1965年3月14日生	1987年4月 三井物産株式会社入社 2002年11月 (出 向) Mitsui Comtek Corp. General Manager (在カリフォル ニア) 2004年12月 (出 向) Zaptrio Inc. COO & EVP (在カリフォルニア) 2006年7月 (出 向) ライセンスオンライン 株式会社 代表取締役社長 2008年4月 三井物産株式会社情報産業本部ユ ビキタス事業部電子決済事業室長 2009年4月 同社人事総務部人事企画室次長 2012年4月 米国三井物産 シリコンバレー支 店支店長兼GM of IT Business 2014年7月 同 社 Western States Regional Officer兼シリコンバレー支店長 兼 Senior Vice President, IT & Communication Business Div. 2016年11月 三井物産株式会社ICT事業本部本 部長補佐 2018年5月 当社出向 社長室長 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	3,500
取締役 管理本部・経理財務管 掌 CSR担当 CFO	古賀 博之	1960年7月1日生	1983年4月 三井物産株式会社入社 2001年4月 同社電気・プラントプロジェクト 本部バイトン事業部事業支援グ ループ主席 2003年4月 同社CFO企画部企画室次長 2003年10月 Mitsui & Co(U.S.A), Inc. Financial Management Div., General Manager of Treasury Dept. (在ニューヨーク) 2006年4月 三井物産株式会社総合資金部プロ ジェクト金融第一室長 2011年2月 (出 向) IPM Eagle LLP, Director & CFO (在ロンドン) 2014年7月 三井物産株式会社基礎化学品本部 事業開発部長 2017年10月 (出 向) 日本マイクロバイオ ファーマ株式会社取締役 2019年6月 当社取締役 (現任) 財務、内部統制、法務、購買、リ スク統括、 海外事業統括本部担当 CFO(Chief Financial Officer) 兼 CPO(Chief Privacy Officer) 兼 CCO(Chief Compliance Officer) 株式会社マックスコム監査役(現任) Inspiro Relia, Inc.取締役(現任) Infocom Technologies, Inc.(現任) 2020年4月 当社海外・コーポレート管掌 CSR担当 CFO 兼 CPO 兼 CCO 2020年6月 株式会社ビジネスプラス取締役 2021年4月 当社コーポレート管掌 CSR担当 CFO(現任) 株式会社ビジネスプラス監査役 (現任) 2021年6月 管理本部・経理財務管掌 CSR担 当(現任)	注3	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CIO兼CPO 産業本部・DX戦略本部・ 情報セキュリティ統括部 管掌	黒川 等	1959年9月2日生	<p>1996年12月 当社入社</p> <p>2009年4月 当社金融セクター金融第一事業部長</p> <p>2010年4月 当社経営企画・業務セクター北海道支社長</p> <p>2011年7月 当社金融本部金融第二事業部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員金融本部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員公共・ライフライン本部長</p> <p>2016年4月 当社執行役員金融本部長 株式会社ウィテラス取締役(現任)</p> <p>2017年4月 当社上席執行役員金融本部長</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任) 金融本部、公共・ライフライン本部担当</p> <p>2019年4月 株式会社アイヴィジット取締役</p> <p>2020年4月 当社BPOサービス本部担当 当社CIO(Chief Information Officer)(現任) 産業本部、オペレーション 管掌</p> <p>2020年6月 りらいあデジタル株式会社取締役(現任)</p> <p>2021年4月 当社CPO(Chief Privacy Officer)(現任) 産業本部・DX戦略本部・情報セキュリティ統括部管掌(現任)</p>	注3	3,700
取締役 人事本部・法務管掌 ダイバーシティ担当 CHRO兼CCO	石垣 聖二	1964年9月22日生	<p>1989年4月 三井物産株式会社入社 通信機械・電線部 欧州・中東・アフリカ室配属</p> <p>1995年4月 同部 欧州・中東・アフリカ室兼プロジェクトグループ配属</p> <p>1996年8月 Kitwe事務所兼Lilongwe事務所 Assistant General Manager(在ザンビア)</p> <p>2004年4月 情報産業本部IT国際事業部</p> <p>2005年11月 Moscow 事務所 業務部 General Manager</p> <p>2007年7月 欧州・中東・アフリカ本部 Regional CAO・CCO兼Moscow三井物産 業務部General Manager(在モスクワ)</p> <p>2009年1月 情報産業本部ICTアウトソーシング事業部エンタープライズソリューション事業室長</p> <p>2010年2月 情報産業本部ICTソリューション事業部SI・NI事業室長</p> <p>2012年4月 情報産業本部ITイノベーション第二部ITイノベーション事業室長</p> <p>2015年4月 ICT事業本部ITソリューション事業部MKI事業推進室長</p> <p>2017年7月 アジア・大洋州本部次世代・機能推進商品本部長兼アジア・大洋州三井物産SVP</p> <p>2020年4月 アジア・大洋州本部消費者ビジネス開発本部長補佐兼アジア・大洋州三井物産 消費者ビジネス開発本部長補佐</p> <p>2020年10月 (出向) 当社人事担当執行役員(在東京)</p> <p>2021年4月 (出向) 当社上席執行役員CHRO兼CCO、人事本部・法務部、ダイバーシティ担当(在東京)</p> <p>株式会社ビジネスプラス取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役(現任) 人事本部・法務管掌 ダイバーシティ担当 CHRO兼CCO(現任)</p>	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸上 順一	1954年11月14日生	1980年4月 日本電信電話公社(現：日本電信電話株式会社(NTT))入社 1992年4月 同社境界領域研究所担当部長 1994年6月 NTT America Vice President 1999年3月 NTTサイバースペース研究所主幹研究員 2002年10月 同社理事 2007年7月 同社サイバーソリューション研究所所長 2012年2月 マレーシアUTAR大学教授 2014年1月 室蘭工業大学大学院理工学部システム理化学科 教授 2015年4月 同大学院情報電子工学系学科長 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 室蘭工業大学大学院システム理化学科特任教授(現任) 2020年6月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) 2020年10月 EdMuse株式会社取締役(CTO)(現任)	注3	
取締役	由佐 美加子	1972年12月5日生	1997年4月 株式会社野村総合研究所 入社 リサーチ&コンサルティング部 2000年10月 リクルート株式会社 入社 HR事業企画室 2006年10月 マースジャパンリミテッド 入社 HRマネージャー 2011年10月 人事・組織コンサルタント(個人事業主) 2013年9月 合同会社CCC パートナー(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小日山 功	1964年12月16日生	1989年4月 三井物産株式会社入社 1996年12月 SHIBAURA TECHNOLOGY INTL CORP 副社長（在米国） 2002年8月 三井物産株式会社エレクトロニクス事業部 2003年4月 （出向）芝浦メカトロニクス株式会社営業部長 2006年12月 三井物産株式会社エレクトロニクス事業部装置事業室長 2008年6月 同社エレクトロニクス事業部 エレクトロニクス事業推進室長 2008年9月 同社事業管理部金属事業管理室次長 2010年4月 インド三井物産株式会社情報産業部長 2013年3月 （出向）三井情報株式会社事業管理役員付役員補佐 2013年6月 同社金融営業本部長 2015年4月 同社執行役員CTOオフィス技術統括 2016年4月 同社取締役副社長執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長執行役員 2021年4月 三井物産株式会社執行役員ICT事業本部長（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）	注3	
取締役	木村 尚敬	1968年7月8日生	1988年12月 ベンチャー企業創業 1998年6月 日本NCR株式会社ソリューションスペシャリスト 2001年9月 タワーズペリン東京支店コンサルタント 2004年1月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社マネジャー 2007年11月 株式会社経営共創基盤ディレクター 2012年1月 同パートナー マネージングディレクター 2013年4月 学校法人グロービス経営大学院教授（現任） 2015年1月 株式会社経営共創基盤共同経営者（パートナー）マネージングディレクター（現任） 2016年12月 益基譜管理諮詢（上海）有限公司執行董事 2017年6月 サンデンホールディングス社外取締役 モルテン社外取締役（現任） 2019年1月 益基譜管理諮詢（上海）有限公司執行董事 2020年1月 同董事 2021年1月 同董事長兼総経理（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）	注3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	丸岡 利彰	1960年5月25日生	1983年4月 2009年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年5月 2019年6月	三井物産㈱入社 同社建機・産業システム部長 カナダ三井物産社長 三井物産株式会社執行役員 米州 本部長 補佐 兼 カナダ三井物 産社長 三井物産株式会社執行役員 CIS 総代表 兼 三井物産モスクワ有 限会社社長 当社入社 当社監査役(現任)	注4	
監査役	鎌田 伸一郎	1953年4月19日生	1977年4月 1987年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2011年5月 2011年6月 2012年5月 2013年3月 2017年6月 2018年5月 2019年6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社事業創造本部長 同社高崎支社長、理事 同社常務取締役、事業創造本部 副本部長 セントラル警備保障株式会社取 締役 同社取締役専務執行役員、経営 計画担当兼新事業担当 同社代表取締役執行役員社長 同社代表取締役執行役員社長、 兼事業戦略推進本部長 当社社外監査役(現任) セントラル警備保障株式会社取 締役会長(現任) 森尾電機株式会社社外取締役(現 任)	注5	3,400
監査役	川口 里香	1969年7月23日生	1994年11月 1995年4月 1997年4月 2018年4月 2019年6月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所(第49 期) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 奥川法律事務所 入所(現任) 第一東京弁護士会 副会長 当社社外監査役(現任)	注4	
監査役	斉藤 毅	1959年12月4日生	1982年4月 2005年6月 2009年7月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 中央三井信託銀行株式会社宇都宮 支店長 同社執行役員リスク統括部長 同社執行役員リスク統括部長 三井住友トラスト・ホールディン グズ株式会社執行役員リスク統括 部長 中央三井信託銀行株式会社常務執 行役員 同社専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディン グズ株式会社副社長執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役 副社長 三井住友信託銀行株式会社代表取 締役副社長 三井住友トラストクラブ株式会社 取締役会長(現任) 三井住友トラスト総合サービス株 式会社顧問(現任) 当社社外監査役(現任)	注5	
計						13,000

- (注) 1. 取締役岸上順一、取締役由佐美加子、取締役小日山功及び取締役木村尚敬は、いずれも社外取締役であります。
2. 監査役鎌田伸一郎、監査役川口里香及び監査役斉藤毅は、いずれも社外監査役であります。
3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名としており、社外取締役及び社外監査役の選任としては十分であると考えております。

当社では、社外取締役を置くことにより、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。また、社外監査役を置くことにより、各方面での幅広い経験や見識をもとに、社外の独立した立場から、当社の会社運営方針、方向が適切妥当か監査を行っております。

当社の社外取締役である小日山功氏は、当社のその他の関係会社である三井物産株式会社の執行役員ICT事業本部長であり、同社は当事業年度末で当社株式議決権の35.48%を所有しております。さらに、社外監査役である鎌田伸一郎氏は当社株主であるセントラル警備保障株式会社の取締役会長であり、同社は当事業年度末で当社株式議決権の9.27%を所有しております。上記社外取締役並びに社外監査役が属するいずれの企業とも、その取引は機会に応じて積極的に行っておりますが、相互に独占的排他的なものではありません。

また、社外取締役の木村尚敬氏は当社の株式500株及び社外監査役の鎌田伸一郎氏は当社の株式3,400株を保有しておりますが、当社と両氏の間にはそれ以外に人間関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岸上順一氏、社外取締役由佐美加子氏、社外監査役川口里香氏及び社外監査役上斉藤毅氏はいずれも、当社との間には特別な関係はありません。

なお、当社においては社外取締役並びに社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立役員に関する基準を参考にしつつも、当社独自に定めた社外役員独立性基準に従い判断しておりその独立性は問題がないと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役4名（うち、常勤監査役1名）により構成され、原則として全員が取締役会に出席しております。当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸岡 利彰	12回	12回
鎌田 伸一郎	12回	12回
上神田 隆史	12回	12回
川口 里香	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役は社内の主要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、オンラインシステムを通じた支社及び支店等主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、監査部及び会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

監査役会として当事業年度において監査役会実効性評価を実施しましたところ、いずれの項目においても有効に機能しているとの結果でありました。ただ、コロナ禍の現状では往査もままならぬ環境であり、監査実務は難易度を増しています。監査役会としては、この自己評価結果を踏まえ、活動内容を改善して行くと共に、取締役会との意見交換を図り更なるコーポレート・ガバナンスの強化に努める所存であります。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査部を設置しており、同部における内部監査担当は11名であります。同部は年間監査計画に基づき、各部門並びに子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかについて内部統制監査、機密管理体制が機能しているかについてセキュリティ監査、及び重点項目を設けたテーマ監査を行っております。

また、監査部が行う代表取締役社長、常勤取締役並びに被監査部門幹部に対する監査報告会に常勤監査役も出席しており、監査役と監査部並びに会計監査人との間における連携は機能しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1996年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

伊藤 裕之

萬 政広

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、公認会計士試験合格者等 3名、その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適正な会計監査を受ける事を目的として、監査法人の独立性、品質管理体制、実施体制、不正リスクへの対応、適切な報酬設定などの点で、監査法人を選定しております。

現在、有限責任監査法人トーマツを選定している理由は、当社の監査役及び監査役会で実施している期末評価の基準を満たしていると判断するためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の定める内規「会計監査人の選定・解任及び評価に関するガイドライン」（2016年4月制定）に則り、各期末に下記7項目の評価を行い、同時に社内部署から監査実施上の問題点並びに監査人評価を聴取して、再任・不再任の判断を実施しております。

品質管理、 監査チーム、 監査報酬、 監査役とのコミュニケーション、 経営者との関係、
グループ監査、 不正リスク

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46		49	
連結子会社				
計	46		49	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		
連結子会社	16	1	12	2
計	16	7	12	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、提出会社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、当連結会計年度における会計監査人の報酬等について、監査計画、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などを検討し、その適正さを確認した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針

当社は取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は以下の通りです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

・取締役の個人別の報酬決定のプロセスおよび報酬審議会の役割

当社は、取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に際し、客観性ならびに説明責任を強化することを目的に取締役会の任意の助言機関として報酬審議会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の算定方法については、代表取締役社長が作成した原案を、報酬審議会の検討・議論を経て確定し、取締役会に対してその概要および審議結果を答申しております。

また、取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役社長が各取締役の定性評価を行ったうえで上記算定方法に基づき個別の報酬額を算定し、報酬審議会はその妥当性について取締役会に対して審議結果を答申しております。

なお、客観性、公正性、透明性の観点から代表取締役社長の定性評価については、報酬審議会が行っております。

・報酬構成等

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬および業績連動報酬である賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成することとしております。取締役の個人別の報酬総額は時価総額等において同規模の会社における報酬水準をベンチマークとして、役職等による標準的な報酬総額の水準および基本報酬と賞与の割合を設定しております。また、非金銭報酬は支給しておりません。

なお、監査役の報酬は、監査役が取締役の職務の執行を監督する機能を持つ観点から、固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

b．業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、連結業績は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。当該指標を採用した理由は、当社の企業活動の成果を表すものとして最も適していると考えているためであります。なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、6,100百万円を目指していたところ、実績は7,759百万円となりました。

c．役員報酬等に関する株主総会の決議及び決議の内容

1998年5月29日開催の第11回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。また、1998年5月29日開催の第11回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

d．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役会は取締役の個人別の報酬額を決定する権限を、株主総会の決議により定められた取締役全員の報酬総額の最高限度額の範囲内において、代表取締役社長網野孝に委任しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域を踏まえ、取締役の個人別の報酬の算定方法および各取締役の職責の評価の原案を作成するのに最も適切な者であると考えているためであります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬審議会が算定方法について検討・議論を行い、報酬額の決定について代表取締役が行う各取締役の定性評価の妥当性を審議するなど多角的に検討を行っていることから、取締役会も報酬審議会の答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、各監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた監査役全員の報酬の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

e．当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬審議会の活動

当連結会計年度における報酬審議会は計7回開催され、主に取締役報酬体系及び取締役の報酬の決定方針等について議論し、答申しました。なお、2021年5月14日に当事業年度に係る各取締役の評価及び翌期の報酬体系について審議し、それぞれの案が妥当であることを答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	95	66	29	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1998年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1998年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けられることを着目して株式を保有するものであり、純投資目的以外の目的である投資株式とはそれ以外に着目して株式を保有するものと区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、上場株式への投資は原則行わない方針です。但し、関係強化等による商権確保・維持を目的とした上場株式への投資を行う場合があります。その場合、投下した投資額と比較した関連する取引収益に基づく経済合理性の検証、および投資目的と照らし事業展開・進捗に基づく定性面での検証を通じ、四半期ごとに投資案件の進捗を取締役に報告し、その保有意義・方針を見直します。見直しの結果、保有意義が薄れた場合は売却することを方針とします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	94

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	19
非上場株式以外の株式	1	85

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) エル・ ティール・エス	-	31,000	コンサルティング領域の強化により事業機会 の創出や協業関係の構築・維持を目的として 保有しておりましたが、投資額と比較して関 連する取引の状況に基づく経済合理性の検 証、および事業戦略の展開・進捗に基づく定 性面での検証により保有の合理性を検証した 結果、株式を保有せずとも目的の達成は可能 との結論により、保有するすべての株式を売 却いたしました。	無
	-	35		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,934	25,658
受取手形及び売掛金	21,255	21,888
仕掛品	1,593	1,352
貯蔵品	31	65
その他	2,003	2,050
貸倒引当金	28	325
流動資産合計	47,791	50,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,297	7,681
減価償却累計額	4,233	4,531
建物(純額)	3,063	3,149
工具、器具及び備品	5,312	5,828
減価償却累計額	3,664	3,916
工具、器具及び備品(純額)	1,647	1,911
機械装置及び運搬具	299	233
減価償却累計額	181	140
機械装置及び運搬具(純額)	117	93
土地	54	54
リース資産	2,259	2,362
減価償却累計額	935	1,416
リース資産(純額)	1,324	945
建設仮勘定	41	78
有形固定資産合計	6,248	6,233
無形固定資産		
のれん	2,651	2,132
ソフトウェア	833	822
その他	58	56
無形固定資産合計	3,544	3,011
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,292	1 1,064
繰延税金資産	1,536	1,491
敷金及び保証金	4,342	4,172
長期預金	500	-
退職給付に係る資産	63	266
その他	648	196
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,383	7,191
固定資産合計	18,176	16,437
資産合計	65,968	67,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,414	2,923
未払金	8,093	8,519
リース債務	468	536
未払法人税等	3,517	1,421
賞与引当金	1,368	1,164
役員賞与引当金	70	29
その他	3,390	4,198
流動負債合計	20,324	18,793
固定負債		
リース債務	1,015	608
退職給付に係る負債	456	567
資産除去債務	1,314	1,879
その他	1	3
固定負債合計	2,788	3,058
負債合計	23,112	21,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	998	998
資本剰余金	1,112	1,112
利益剰余金	39,779	41,968
自己株式	592	0
株主資本合計	41,298	44,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	1
繰延ヘッジ損益	37	-
為替換算調整勘定	1,719	1,272
退職給付に係る調整累計額	224	81
その他の包括利益累計額合計	1,554	1,192
非支配株主持分	3	2
純資産合計	42,855	45,275
負債純資産合計	65,968	67,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	128,731	127,603
売上原価	106,473	106,783
売上総利益	22,257	20,819
販売費及び一般管理費	1 10,650	1 11,147
営業利益	11,607	9,672
営業外収益		
受取利息	47	18
受取配当金	57	4
持分法による投資利益	21	36
受取手数料	21	18
為替差益	67	19
保険解約返戻金	18	104
その他	69	43
営業外収益合計	303	244
営業外費用		
支払利息	98	79
その他	40	26
営業外費用合計	139	105
経常利益	11,772	9,811
特別利益		
投資有価証券売却益	24	96
関係会社株式売却益	-	621
受取補償金	-	19
助成金収入	-	364
その他	0	-
特別利益合計	24	1,101
特別損失		
臨時休業等による損失	-	7
投資有価証券評価損	205	-
特別損失合計	205	7
税金等調整前当期純利益	11,591	10,905
法人税、住民税及び事業税	4,029	3,230
法人税等調整額	455	83
法人税等合計	3,573	3,146
当期純利益	8,017	7,758
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	8,017	7,759

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	8,017	7,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	21
繰延ヘッジ損益	41	37
為替換算調整勘定	80	441
退職給付に係る調整額	115	143
持分法適用会社に対する持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	1 241	1 361
包括利益	7,776	7,397
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,776	7,397
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	998	1,112	34,497	592	36,015
会計方針の変更による累積的影響額			185		185
会計方針の変更を反映した当期首残高	998	1,112	34,312	592	35,830
当期変動額					
剰余金の配当			2,550		2,550
親会社株主に帰属する当期純利益			8,017		8,017
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,467	0	5,467
当期末残高	998	1,112	39,779	592	41,298

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28	79	1,796	109	1,795	2	37,814
会計方針の変更による累積的影響額							185
会計方針の変更を反映した当期首残高	28	79	1,796	109	1,795	2	37,629
当期変動額							
剰余金の配当							2,550
親会社株主に帰属する当期純利益							8,017
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	41	77	115	241	0	240
当期変動額合計	6	41	77	115	241	0	5,226
当期末残高	22	37	1,719	224	1,554	3	42,855

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	998	1,112	39,779	592	41,298
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	998	1,112	39,779	592	41,298
当期変動額					
剰余金の配当			2,648		2,648
親会社株主に帰属する当期純利益			7,759		7,759
自己株式の取得				2,329	2,329
自己株式の消却			2,921	2,921	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,189	592	2,781
当期末残高	998	1,112	41,968	0	44,079

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22	37	1,719	224	1,554	3	42,855
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	22	37	1,719	224	1,554	3	42,855
当期変動額							
剰余金の配当							2,648
親会社株主に帰属する当期純利益							7,759
自己株式の取得							2,329
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	37	446	143	361	0	361
当期変動額合計	21	37	446	143	361	0	2,419
当期末残高	1	-	1,272	81	1,192	2	45,275

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,591	10,905
減価償却費	2,371	2,437
のれん償却額	393	385
引当金の増減額(は減少)	394	127
受取利息及び受取配当金	105	22
支払利息	98	79
持分法による投資損益(は益)	21	36
投資事業組合運用損益(は益)	3	8
関係会社株式売却損益(は益)	-	621
投資有価証券売却損益(は益)	24	96
投資有価証券評価損益(は益)	201	-
売上債権の増減額(は増加)	4,510	242
たな卸資産の増減額(は増加)	179	72
仕入債務の増減額(は減少)	305	441
未払金の増減額(は減少)	396	498
未払消費税等の増減額(は減少)	1,167	103
その他	553	60
小計	12,636	13,009
利息及び配当金の受取額	118	31
利息の支払額	98	79
法人税等の支払額	1,572	5,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,083	7,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,550	1,063
無形固定資産の取得による支出	532	465
資産除去債務の履行による支出	12	43
敷金及び保証金の差入による支出	687	131
敷金及び保証金の回収による収入	90	195
投資有価証券の売却による収入	32	105
投資有価証券の償還による収入	-	200
定期預金の増減額(は増加)	800	500
短期貸付金の増減額(は増加)	354	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 603
その他	242	473
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,264	372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	500	-
リース債務の返済による支出	451	446
自己株式の取得による支出	0	2,329
配当金の支払額	2,550	2,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,502	5,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,275	2,723
現金及び現金同等物の期首残高	16,659	22,934
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,934	1 25,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

(株)マックスコム

(株)ウィテラス

りらいあデジタル(株)

インスピロ・りらいあグローバルシェアードサービス(株)

Inspiro Relia, Inc.

Infocom Technologies, Inc.

Inspiro Relia Nicaragua, S.A.

Inspiro Relia US, Inc.

RELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社アイヴィジットは、当社が保有する株式の全てを売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたり、株式会社アイヴィジットの株式のみなし売却日を2021年2月28日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ビジネスプラス

盟世熱線信息技术(大連)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な関連会社の名称

MOCAP Limited

(株)電通オペレーション・パートナーズ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるMOCAP Limitedは直近の事業年度に係る財務諸表を使用し、(株)電通オペレーション・パートナーズは3月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社1社、海外子会社5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～8年

機械装置及び運搬具 3～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の上連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の費用として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 2,132百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結貸借対照表に計上したのれんのうち2,120百万円は、2016年9月にフィリピン及び米国でコンタクトセンター事業を展開しているInspiro Relia, Inc.及びInfocom Technologies, Inc.（以下、フィリピン子会社）を連結子会社化した際に発生したものです。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響によりコンタクトセンターの稼働率が低下し業績が悪化したことを踏まえ、減損の兆候を識別しました。

当該のれんについて、フィリピン子会社のコンタクトセンター事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を計上しておりません。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識判定にあたり使用される割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画に基づいております。新型コロナウイルス感染症については、在宅オペレーションの拡大等により、2021年度以降の事業活動の状況に及ぼす影響は限定的であると見込んでおります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されますが、その影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた88百万円は「保険解約返戻金」18百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	168百万円	193百万円

2. 偶発債務

当社は、鹿児島センターにおいて発生したコンプライアンス事案に関連した損害賠償が発生する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	3,159百万円	3,224百万円
臨時勤務者給与手当	486百万円	577百万円
のれん償却額	393百万円	385百万円
賞与引当金繰入額	340百万円	351百万円
退職給付費用	148百万円	242百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15百万円	66百万円
組替調整額	24	96
税効果調整前	8	30
税効果額	2	9
その他有価証券評価差額金	6	21
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	59	-
組替調整額	-	53
税効果調整前	59	53
税効果額	17	16
繰延ヘッジ損益	41	37
為替換算調整勘定：		
当期発生額	80	441
組替調整額	-	-
税効果調整前	80	441
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	80	441
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	210	150
組替調整額	52	59
税効果調整前	158	210
税効果額	42	67
退職給付に係る調整額	115	143
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	2	4
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	241	361

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数(株)	当連結会計 年度増加株式数(株)	当連結会計 年度減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	69,503,040	-	-	69,503,040
自己株式				
普通株式	582,172	54	-	582,226

(注) 変動事由の概要

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。
 単元未満株式の買取による増加 54株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,240	18	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,309	19	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,378	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数(株)	当連結会計 年度増加株式数(株)	当連結会計 年度減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	69,503,040	-	2,682,319	66,820,721
自己株式				
普通株式	582,226	2,100,181	2,682,319	88

(注) 変動事由の概要

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりです。
 2020年8月7日の取締役会決議による自己株式の消却 2,682,319株
 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。
 2020年3月27日の取締役会決議による自己株式の取得 2,100,000株
 単元未満株式の買取による増加 181株
 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりです。
 2020年8月7日の取締役会決議による自己株式の消却 2,682,319株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,378	20	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,269	19	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,536	利益剰余金	23	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	22,934百万円	25,658百万円
現金及び現金同等物	22,934	25,658

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により株式会社アイヴィジットが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,530	百万円
固定資産	235	
流動負債	742	
固定負債	71	
株式売却に伴う付随費用	27	
株式売却益	621	
同社株式の売却価額	1,600	
株式売却に伴う付随費用	27	
同社現金及び現金同等物	968	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	603	

(リース取引関係)

国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、オフィス賃借です。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは原則として、営業活動によるキャッシュ・フローと内部留保をベースとした財源にて経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少です。投資有価証券に含まれるその他有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後です。

デリバティブ取引は、主に外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理方針等に定め、CFO管理の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じて、先物為替予約取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に役員会へ報告しております。

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2 をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,934	22,934	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,255	21,255	-
(3) 投資有価証券	935	928	7
(4) 敷金及び保証金	4,342	4,290	52
資産計	49,469	49,409	59
(1) 買掛金	3,414	3,414	-
(2) 未払金	8,093	8,093	-
(3) 未払法人税等	3,517	3,517	-
(4) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	1,483	1,483	-
負債計	16,509	16,509	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,658	25,658	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,888	21,888	-
(3) 投資有価証券	700	696	3
(4) 敷金及び保証金	4,172	4,123	49
資産計	52,419	52,367	52
(1) 買掛金	2,923	2,923	-
(2) 未払金	8,519	8,519	-
(3) 未払法人税等	1,421	1,421	-
(4) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	1,145	1,149	4
負債計	14,010	14,015	4

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引銀行から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	268	287
投資事業組合出資	88	77

(注) 非上場株式および投資事業組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式の連結貸借対照表計上額には、非連結子会社及び関連会社の株式の額が含まれておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,934	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,255	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	900	-
合計	44,190	-	900	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,658	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,888	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	700	-
合計	47,546	-	700	-

(注) 4 . リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	468	462	378	173	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	536	433	174	1	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	900	892	7
	(3) その他	-	-	-
	小計	900	892	7
合計		900	892	7

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	700	696	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	700	696	3
合計		700	696	3

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35	3	32
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35	3	32
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		35	3	32

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額99百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額88百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額94百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額77百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	24	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	32	24	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	105	96	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	105	96	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について201百万円(その他有価証券の株式201百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社グループは通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,689百万円	1,745百万円
勤務費用	159	171
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	32	53
退職給付の支払額	151	100
為替換算による影響額	0	0
連結除外による減少	-	47
退職給付債務の期末残高	1,745	1,836

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,384百万円	1,352百万円
期待運用収益	28	60
数理計算上の差異の発生額	58	100
事業主からの拠出額	98	93
退職給付の支払額	101	71
為替換算による影響額	0	0
年金資産の期末残高	1,352	1,535

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,289百万円	1,280百万円
年金資産	1,352	1,535
	62	254
非積立型制度の退職給付債務	455	555
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	392	300
退職給付に係る負債	456	567
退職給付に係る資産	63	266
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	392	300

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	159百万円	171百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	28	60
数理計算上の差異の費用処理額	29	37
過去勤務費用の費用処理額	22	22
確定給付制度に係る 退職給付費用	197	184

(注)簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	22百万円	22百万円
数理計算上の差異	61	83
合計	38	106

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	122百万円	99百万円
未認識数理計算上の差異	202	118
合計	325	218

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	55%	50%
株式	33	40
その他	12	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.9%	4.5%
予想昇給率	4.9%	4.4%

(9) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度112百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	- 百万円	120百万円
賞与引当金	419	353
未払事業税	244	157
未払事業所税	54	48
未払法定福利費	58	51
減価償却超過額	124	120
貸倒引当金	21	70
投資有価証券評価損	181	176
資産除去債務	388	571
退職給付に係る負債	130	225
その他	476	393
繰延税金資産小計	2,098	2,288
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	248	330
評価性引当額小計(注) 1	248	330
繰延税金資産合計	1,849	1,957
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9	0
資産除去債務に対応する除去費用	193	361
退職給付に係る資産	112	106
繰延税金負債合計	315	469
繰延税金資産純額	1,534	1,488

(注) 1. 評価性引当額が82百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	120	120 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	120	(b) 120

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来課税所得の見込みにより、全額回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	-	0.5
のれん償却費	-	1.1
評価性引当額の増減	-	0.8
連結子会社の軽減税率適用	-	1.2
法人税額の特別控除	-	4.0
その他	-	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.9

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社バックスグループ

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：株式会社アイヴィジット（フィールドオペレーション事業）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは中期経営計画「事業戦略2020」を策定し、「高付加価値サービスの提供による新たな顧客体験価値の創造」により、お客様企業と消費者のエンゲージメント向上に貢献することをテーマに様々な施策を実行することで、更なる企業価値向上を目指しております。一方、株式会社アイヴィジットは当社グループにおいて、フィールドオペレーション事業を担い、対面や訪問の手法を用いてお客様企業に対してサービスを提供してまいりましたが、今般、同事業において強固な事業基盤を有する株式会社バックスグループを新たなパートナーとして、ビジネスを一段と強化することが株式会社アイヴィジットの更なる成長につながるとの結論に至り、同社株式の譲渡を決議しました。

(4) 事業分離日

2021年2月26日(みなし売却日2021年2月28日)

なお、2021年2月28日までの株式会社アイヴィジットの損益計算書については、連結の対象としております。

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 621百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,530	百万円
固定資産	235	
資産合計	1,765	
流動負債	742	
固定負債	71	
負債合計	814	

(3) 会計処理

株式会社アイヴィジットの連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

フィールドオペレーション事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間	
売上高	3,907	百万円
営業利益	495	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

コンタクトセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、当該期間に応じた割引率を算出のうえ、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引率については国債の利回りを使用しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,099百万円	1,346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	240	16
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	10	113
見積りの変更による増減額 (は減少)	-	719
子会社の売却による減少額	-	23
その他増減額(は減少)	13	-
期末残高	1,346	1,949

二．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点に必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手したことにより、期首時点における見積額より増加することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額719百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス事業者として、多様化する顧客ニーズに対し、主力事業のカスタマーサポートやテレマーケティングサービスに限らず、非音声系サービスを含めた様々なコミュニケーションチャネルの拡充を図っております。

したがって、当社は、BPOサービスの構成要素をお客様企業へのサービス・チャネルと定義し、「コンタクトセンター事業」、「バックオフィス事業」及び「フィールドオペレーション事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

コンタクトセンター事業	電話、メール、Web等の非対面で顧客対応をはじめとしたお客様企業のカスタマーサポートやマーケティング活動を支援するサービスを提供しております。
バックオフィス事業	データ入力や加工をはじめ、総務・人事等お客様企業のバックオフィス部門を支援するサービスを提供しております。
フィールドオペレーション事業	訪問等の対面手法を用いて、お客様企業の顧客対応、マーケティングリサーチ、リサーチ活動を支援するサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計方針に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	コンタクトセ ンター事業	バックオフィ ス事業	フィールドオ ペレーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	106,709	16,941	5,080	128,731	-	128,731
セグメント間の 内部売上高又は振替高	29	15	118	163	163	-
計	106,738	16,956	5,198	128,894	163	128,731
セグメント利益	9,099	2,273	235	11,608	0	11,607
セグメント資産	30,635	4,651	971	36,258	29,710	65,968
その他の項目						
減価償却費	2,217	116	36	2,371	-	2,371
のれんの償却額	393	-	-	393	-	393
減損損失	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	47	31	-	78	-	78
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,251	191	6	4,450	229	4,679

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント調整額はセグメント間取引消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産29,734百万円及びセグメント間取引消去が含まれております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額です。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	コンタクトセ ンター事業	バックオフィ ス事業	フィールドオ ペレーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	105,802	17,941	3,859	127,603	-	127,603
セグメント間の 内部売上高又は振替高	21	11	82	115	115	-
計	105,823	17,953	3,941	127,718	115	127,603
セグメント利益	6,279	2,894	497	9,671	0	9,672
セグメント資産	30,645	5,172	3	35,821	31,306	67,127
その他の項目						
減価償却費	2,216	189	31	2,437	-	2,437
のれんの償却額	385	-	-	385	-	385
減損損失	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	66	36	-	103	-	103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,112	239	0	2,352	400	2,753

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント調整額はセグメント間取引消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産31,306百万円及びセグメント間取引消去が含まれております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額です。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コンタクトセンター	バックオフィス	フィールド オペレーション	合計
外部顧客への売上高	106,709	16,941	5,080	128,731

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	フィリピン	その他	合計
114,130	8,296	5,570	733	128,731

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	フィリピン	その他	合計
3,270	2,499	479	6,248

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コンタクトセンター	バックオフィス	フィールド オペレーション	合計
外部顧客への売上高	105,802	17,941	3,859	127,603

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	フィリピン	その他	合計
113,087	8,262	5,539	713	127,603

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	フィリピン	その他	合計
3,895	2,070	267	6,233

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	コンタクトセンター	バックオフィス	フィールド オペレーション	全社・消去	合計
当期償却額	393	-	-	-	393
当期末残高	2,651	-	-	-	2,651

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	コンタクトセンター	バックオフィス	フィールド オペレーション	全社・消去	合計
当期償却額	385	-	-	-	385
当期末残高	2,132	-	-	-	2,132

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,776	総合商社	(被所有) 直接 34.4	出向者の受 入等	出向料及び その他の費 用	224	未払金	93

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	342,080	総合商社	(被所有) 直接 35.5	出向者の受 入等	出向料及び その他の費 用	245	未払金	62

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者の受入については、出向に関する協定書に基づき、出向料の支払をしております。

(2) その他の費用については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	621.77円	677.52円
1株当たり当期純利益	116.33円	115.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,017	7,759
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,017	7,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,920	67,185

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2021年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2021年5月17日より取得を実施しております。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する理由 株主還元の拡充及び資本効率の向上のため
- (2) 取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の数 2,100,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000円(上限)
- (5) 株式の取得期間 2021年5月17日～2021年10月31日
- (6) 株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 2021年5月31日現在における取得状況

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の数 224,500株
- (3) 株式の取得価額の総額 274,490,300円
- (4) 株式の取得期間 2021年5月17日～2021年5月31日
- (5) 株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	468	536	5.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,015	608	5.5	2022年1月31日～ 2024年4月2日

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	433	174	1	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	1,346	740	137	1,949

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,354	62,148	93,223	127,603
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,433	4,554	6,729	10,905
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,573	2,850	4,378	7,759
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23.08	42.21	65.05	115.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.08	19.09	22.86	50.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,233	16,560
受取手形	212	74
売掛金	13,316	14,269
仕掛品	1,349	1,309
貯蔵品	30	65
前払費用	648	678
未収入金	219	216
その他	126	129
貸倒引当金	19	21
流動資産合計	30,117	33,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,827	4,406
減価償却累計額	1,964	2,048
建物(純額)	1,863	2,357
工具、器具及び備品	3,471	3,832
減価償却累計額	2,420	2,540
工具、器具及び備品(純額)	1,051	1,292
土地	54	54
その他	11	11
減価償却累計額	6	7
その他(純額)	5	4
有形固定資産合計	2,975	3,709
無形固定資産		
電話加入権	37	37
ソフトウェア	512	554
その他	10	8
無形固定資産合計	560	599
投資その他の資産		
投資有価証券	1,123	871
関係会社株式	10,131	10,021
関係会社長期貸付金	172	217
長期前払費用	42	29
繰延税金資産	1,086	967
長期預金	500	-
敷金及び保証金	3,754	3,757
保険積立金	504	62
前払年金費用	366	348
その他	4	3
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	17,639	16,234
固定資産合計	21,174	20,543
資産合計	1 51,292	1 53,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,215	1,721
未払金	5,560	6,270
未払法人税等	2,997	1,180
前受金	129	47
預り金	169	181
賞与引当金	1,169	1,049
役員賞与引当金	70	29
その他	2,171	2,211
流動負債合計	14,482	12,692
固定負債		
資産除去債務	1,200	1,755
その他	4	3
固定負債合計	1,205	1,758
負債合計	1 15,688	1 14,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	998	998
資本剰余金		
資本準備金	1,202	1,202
資本剰余金合計	1,202	1,202
利益剰余金		
利益準備金	127	127
その他利益剰余金		
別途積立金	27,298	28,698
繰越利益剰余金	6,548	8,346
利益剰余金合計	33,973	37,171
自己株式	592	0
株主資本合計	35,581	39,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	1
評価・換算差額等合計	22	1
純資産合計	35,604	39,374
負債純資産合計	51,292	53,825

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2 96,510	2 96,751
売上原価	2 80,551	2 80,800
売上総利益	15,959	15,950
販売費及び一般管理費	1、 2 6,615	1、 2 7,194
営業利益	9,343	8,755
営業外収益		
受取利息	11	1
受取配当金	68	713
受取手数料	20	18
保険解約返戻金	18	104
その他	8	38
営業外収益合計	128	875
営業外費用		
支払手数料	-	4
投資事業組合運用損	3	8
為替差損	6	9
保険解約損	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	11	23
経常利益	9,460	9,607
特別利益		
投資有価証券売却益	24	96
関係会社株式売却益	-	1,462
受取補償金	-	14
助成金収入	-	251
その他	0	-
特別利益合計	24	1,824
特別損失		
臨時休業等による損失	-	4
投資有価証券評価損	205	-
その他	0	-
特別損失合計	205	4
税引前当期純利益	9,278	11,427
法人税、住民税及び事業税	3,195	2,530
法人税等調整額	395	128
法人税等合計	2,800	2,659
当期純利益	6,478	8,768

【売上原価明細書】

1)コンタクトセンター事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費					
1. 従業員給与手当		2,814		2,996	
2. 臨時勤務者給与手当		31,913		34,817	
3. 賞与引当金繰入額		792		506	
4. その他		5,741		6,453	
労務費計		41,263	58.8	44,773	63.9
外注費		20,098	28.6	16,553	23.6
経費					
1. 通信費		661		574	
2. 家賃		3,354		3,514	
3. 減価償却費		747		758	
4. その他		4,062		3,862	
経費計		8,825	12.6	8,709	12.4
合計		70,187	100.0	70,036	100.0
期首仕掛品		1,084		1,231	
期末仕掛品		1,231		1,171	
コンタクトセンター 事業原価計		70,039		70,097	

2)バックオフィス事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費					
1. 従業員給与手当		458		510	
2. 臨時勤務者給与手当		4,481		5,377	
3. 賞与引当金繰入額		125		88	
4. その他		791		965	
労務費計		5,856	56.0	6,941	65.0
外注費		2,481	23.8	1,717	16.1
経費					
1. 通信費		91		126	
2. 家賃		655		728	
3. 減価償却費		85		133	
4. その他		1,281		1,037	
経費計		2,113	20.2	2,025	19.0
合計		10,451	100.0	10,684	100.0
期首仕掛品		96		116	
期末仕掛品		116		138	
バックオフィス 事業原価計		10,431		10,663	

3)フィールドオペレーション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費					
1. 従業員給与手当		6		1	
2. 臨時勤務者給与手当		38		23	
3. 賞与引当金繰入額		1		0	
4. その他		8		4	
労務費計		55	68.8	29	73.5
外注費		17	22.0	8	20.5
経費					
1. 通信費		0		0	
2. 家賃		1		0	
3. 減価償却費		0		0	
4. その他		4		1	
経費計		7	9.2	2	6.0
合計		80	100.0	39	100.0
期首仕掛品		-		0	
期末仕掛品		0		-	
フィールドオペレーショ ン事業原価計		80		40	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	998	1,202	1,202	127	0	37,298	7,380	30,044
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					0		0	-
別途積立金の積立								
別途積立金の取崩						10,000	10,000	-
剰余金の配当							2,550	2,550
当期純利益							6,478	6,478
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	10,000	13,928	3,928
当期末残高	998	1,202	1,202	127	-	27,298	6,548	33,973

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	592	31,653	28	28	31,681
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,550			2,550
当期純利益		6,478			6,478
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6	6	6
当期変動額合計	0	3,928	6	6	3,922
当期末残高	592	35,581	22	22	35,604

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	998	1,202	1,202	127	-	27,298	6,548	33,973
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩								
別途積立金の積立						1,400	1,400	-
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							2,648	2,648
当期純利益							8,768	8,768
自己株式の取得								
自己株式の消却							2,921	2,921
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,400	1,798	3,198
当期末残高	998	1,202	1,202	127	-	28,698	8,346	37,171

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	592	35,581	22	22	35,604
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,648			2,648
当期純利益		8,768			8,768
自己株式の取得	2,329	2,329			2,329
自己株式の消却	2,921	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			21	21	21
当期変動額合計	592	3,791	21	21	3,769
当期末残高	0	39,372	1	1	39,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により当事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定

率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 10,021百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表に計上した関係会社株式のうち9,110百万円は、2016年9月にフィリピン及び米国でコンタクトセンター事業を展開しているInspiro Relia, Inc. 及びInfocom Technologies, Inc. (以下、フィリピン子会社)の株式を取得したことによるものです。

当該関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、想定している超過収益力が毀損し実質価額が著しく低下する場合には株式の減損処理を行います。なお、当事業年度において超過収益力は毀損しておらず、超過収益力を加味した実質価額は関係会社株式の帳簿価額を上回るため、関係会社株式評価損を計上しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定及び翌年度の財務諸表に与える影響
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	104百万円	74百万円
長期金銭債権	172百万円	217百万円
短期金銭債務	233百万円	185百万円

2. 偶発債務

当社は、鹿児島センターにおいて発生したコンプライアンス事案に関連した損害賠償が発生する可能性があります。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度62%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	54百万円	67百万円
租税公課	879百万円	871百万円
従業員給与手当	1,650百万円	1,782百万円
臨時勤務者給与手当	438百万円	528百万円
賞与引当金繰入額	268百万円	267百万円
退職給付費用	101百万円	91百万円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	90百万円	35百万円
売上原価	1,241百万円	1,076百万円
販売費及び一般管理費	495百万円	579百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,988百万円、関連会社株式32百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,099百万円、関連会社株式32百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	352百万円	316百万円
未払事業税	211	140
未払事業所税	47	44
未払法定福利費	48	46
減価償却超過額	116	105
貸倒引当金	19	20
関係会社株式評価損	3,491	3,297
投資有価証券評価損	164	160
資産除去債務	377	558
その他	292	270
繰延税金資産小計	5,122	4,961
評価性引当額(注)	3,723	3,527
繰延税金資産合計	1,399	1,434
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9	0
前払年金費用	112	106
資産除去債務に対応する除去費用	190	359
繰延税金負債合計	313	467
繰延税金資産純額	1,086	967

(注) 評価性引当額が196百万円減少しております。この減少の主な内容は、関係会社株式を売却したことにより、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.9
住民税均等割	-	0.5
評価性引当額の増減	-	1.8
法人税額の特別控除	-	3.8
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	23.3

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,863	868	20	353	2,357	2,048
	工具、器具及び備品	1,051	574	5	327	1,292	2,540
	土地	54	-	-	-	54	-
	その他	5	-	-	1	4	7
	計	2,975	1,442	26	682	3,709	4,596
無形 固定資産	電話加入権	37	-	-	-	37	-
	ソフトウェア	512	314	4	268	554	491
	その他	10	-	-	1	8	10
	計	560	314	4	270	599	502

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりです。

建物	コンタクトセンター他内装工事	109百万円
	コンタクトセンター他LAN及び電源工事	25百万円
	資産除去債務見積り変更	683百万円
工具、器具及び備品	電話設備の取得	77百万円
	ネットワーク設備の取得	234百万円
	什器の取得	24百万円
ソフトウェア	システム構築費用	314百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65	67	65	67
賞与引当金	1,169	1,049	1,169	1,049
役員賞与引当金	70	29	70	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.relia-group.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元株未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

(第34期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

(第34期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月28日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2020年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月2日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年7月10日、2020年8月7日、2021年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

りらいあコミュニケーションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤裕之
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萬政広
--------------------	-------	-----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているりらいあコミュニケーションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りらいあコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結上ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>りらいあコミュニケーションズ株式会社は、連結貸借対照表及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、連結上ののれん2,132百万円を計上している。そのうち、2,120百万円は、コンタクトセンター事業を営む Inspiro Relia, Inc. 及び Infocom Technologies, Inc. (以下、フィリピン子会社)の買収に関するのれんである。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(7)ののれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却しているが、想定している超過収益力が毀損する場合には、減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>フィリピン子会社では、フィリピン国内において新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う現地当局の強制隔離措置及び外出制限令により、コンタクトセンターの稼働率の低下や感染症対策の経費増などの影響が生じている。一方で、自宅で過ごす消費者からの需要に起因したコンタクトセンター業務拡大に関する主要顧客からのニーズの高まりもあり、新型コロナウイルス感染症の動向がフィリピン子会社の業績に与える影響を見通しづらい状況となっている。</p> <p>経営者は、在宅オペレーションの拡大等により、のれんの減損損失の認識判定において、新型コロナウイルス感染症が2021年度以降の事業活動の状況に及ぼす影響は限定的であると仮定して、フィリピン子会社のコンタクトセンター事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローを算定している。</p> <p>この仮定を反映した割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主として主要顧客に対する将来売上の予測や、フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症の動向と在宅オペレーションの拡大等を踏まえた稼働率の予測といった社内外の要因により影響を受けるものであるため、不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>上記の見積りに用いた重要な仮定が適切でない場合には、のれんの減損損失が適切に計上されないリスクがある。したがって、これらの見積りに用いた重要な仮定を含むフィリピン子会社に関するのれんの減損損失計上の要否は、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんに減損の兆候が認められるかどうか及び減損損失を認識するかどうかに関する会社判断の前提に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞が割引前将来キャッシュ・フローに及ぼす影響についての経営者に対する質問 ・過年度計画数値と実績の差異要因の遡及的な検討 ・関連するフィリピン子会社の内部資料の閲覧 ・判断に用いられた財務情報の信頼性の評価 <p>減損損失を認識するかどうかを判定するために見積られた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画についてのフィリピン子会社取締役及び事業計画作成部署に対する質問 ・将来計画の特に重要な仮定となる将来売上の予測や稼働率の予測に関して、主に以下のような点について利用可能な内部及び外部データとの比較 <ul style="list-style-type: none"> 最新の受注状況や、主要顧客の財政状態・経営成績等の状況 フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症の動向、及び現地当局による追加的な外出制限令等の状況 フィリピン子会社における在宅オペレーション環境等の整備・運用状況との整合性 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関する不確実性を加味した感応度分析

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、りらいあコミュニケーションズ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、りらいあコミュニケーションズ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

りらいあコミュニケーションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているりらいあコミュニケーションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りらいあコミュニケーションズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>りらいあコミュニケーションズ株式会社は、貸借対照表及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、関係会社株式10,021百万円を計上している。そのうち、9,110百万円はInspiro Relia, Inc.及びInfocom Technologies, Inc.(以下、フィリピン子会社)の残高であり、関係会社株式の90%の割合を占めている。</p> <p>会社は、当該フィリピン子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、想定している超過収益力が毀損する場合には、フィリピン子会社株式の関係会社株式評価損が計上される可能性がある。</p> <p>フィリピン子会社では、フィリピン国内において新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う現地当局の強制隔離措置及び外出制限令により、コンタクトセンターの稼働率の低下や感染症対策の経費増などの影響が生じている。一方で、自宅で過ごす消費者からの需要に起因したコンタクトセンター業務拡大に関する主要顧客からのニーズの高まりもあり、新型コロナウイルス感染症の動向がフィリピン子会社の業績に与える影響を見通しづらい状況となっている。</p> <p>経営者は、在宅オペレーションの拡大等により、フィリピン子会社株式の評価において、新型コロナウイルス感染症が2021年度以降の事業活動の状況に及ぼす影響は限定的であると仮定して、フィリピン子会社のコンタクトセンター事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローを算定し、超過収益力が毀損しているかどうかを検討している。</p> <p>この仮定を反映した割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主として主要顧客に対する将来売上の予測や、フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症の動向と在宅オペレーションの拡大等を踏まえた稼働率の予測といった社内外の要因により影響を受けるものであるため、不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>上記の見積りに用いた重要な仮定が適切でない場合には、関係会社株式評価損が適切に計上されないリスクがある。したがって、これらの見積りに用いた重要な仮定を含むフィリピン子会社株式の減損処理の要否は、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>フィリピン子会社株式の実質価額の著しい低下が認められるかどうかに関する会社判断の前提に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞が割引前将来キャッシュ・フローに及ぼす影響についての経営者に対する質問 ・過年度計画数値と実績の差異要因の遡及的な検討 ・関連するフィリピン子会社の内部資料の閲覧 ・判断に用いられた財務情報の信頼性の評価 <p>フィリピン子会社株式の実質価額の著しい低下が認められるどうかを判定するために見積られた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画についてのフィリピン子会社取締役及び事業計画作成部署に対する質問 ・将来計画の特に重要な仮定となる将来売上の予測や稼働率の予測に関して、主に以下のような点について利用可能な内部及び外部データとの比較 <ul style="list-style-type: none"> 最新の受注状況や、主要顧客の財政状態・経営成績等の状況 フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症の動向、及び現地当局による追加的な外出制限令等の状況 フィリピン子会社における在宅オペレーション環境等の整備・運用状況との整合性 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関する不確実性を加味した感応度分析

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。